令和元年　7月１９日

保護者の皆様へ

茨木市立天王中学校
校長　髙橋　富士一

非常災害（地震災害は除く）に係る緊急措置について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、昨年度は大雨、台風等により多大な被害がありましたことから、本市教育委員会より非常災害（地震災害は除く）に係る対応につきまして、通知がありました。

今後は下記のとおりとなりますので、ご理解よろしくお願いします。

記

○茨木市において、**「暴風警報」「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」**が発表されているとき。

①	午前７時の時点で発表されているとき	自宅待機
②	午前９時までに解除されたとき	解除された時点で登校
③	午前９時までに解除されていないとき	臨時休校

○**校区内の地域に、「避難勧告」「避難指示（緊急）」**が発令されているとき。

①	午前７時の時点で発表されているとき	**自宅待機もしくは避難**
②	午前９時までに解除されたとき	解除された時点で登校
③	午前９時までに解除されていないとき	臨時休校　**避難**

○校区内の地域に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されているとき。

・状況に応じて、臨時休校等の措置をとる場合もあります。そのときは、学校からご家庭に連絡します。

○授業の途中で、茨木市において警報等が発表されたとき。

・授業を中止して、通学路の安全や風雨の強さなどから判断し、帰宅（下校）措置または保護措置を行います。